

# 厚生労働大臣が定める掲示事項

令和8年6月1日現在

## (1) 入院基本料に関する事項

当院では、A棟、B棟、C棟について「療養病棟入院基本料1」の届け出を行っております。

- ・ A棟（29床） （20対1）

当該病棟では、1日に4人以上の看護要員が勤務しております。なお時間帯毎の受け持ち人数は次のとおりです。

- ・ 朝8時30分～夕方17時00分まで、看護要員1人当たりの受け持ち人数は10人以内です。
- ・ 夕方17時00分～朝8時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ち人数は29人以内です。

- ・ B棟（46床） （20対1）

当該病棟では、1日に4人以上の看護要員が勤務しております。なお時間帯毎の受け持ち人数は次のとおりです。

- ・ 朝8時30分～夕方17時00分まで、看護要員1人当たりの受け持ち人数は16人以内です。
- ・ 夕方17時00分～朝8時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ち人数は46人以内です。

- ・ C棟（45床） （20対1）

当該病棟では、1日に4人以上の看護要員が勤務しております。なお時間帯毎の受け持ち人数は次のとおりです。

- ・ 朝8時30分～夕方17時00分まで、看護要員1人当たりの受け持ち人数は15人以内です。
- ・ 夕方17時00分～朝8時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ち人数は45人以内です。

## (2) 関東信越厚生局長への届出事項に関する事項

基本診療の施設基準に係る届出		
届出事項	受理番号	算定開始年月日
療養病棟入院基本料1	第312404号	令和6年12月1日
診療録管理体制加算2	第310615号	令和3年11月1日
療養環境加算	第308980号	令和6年12月1日
データ提出加算	第315882号	令和4年4月1日
特掲診療料の施設基準に係る届出		
届出事項	受理番号	算定開始年月日
CT撮影及びMRI撮影	第553126号	令和3年7月1日
脳血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ）	第310665号	令和4年4月1日
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	第388709号	令和4年4月1日
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	第310671号	令和4年6月1日
※酸素単価	第869267号	令和8年4月1日

○入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適宜（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

○外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）、入院ベースアップ評価料の届出を行っており、令和8年6月1日より算定しています。

○外来・在宅物価対応料の算定について：初診又は再診を行った際に算定しています。

○入院物価対応料の算定について：入院期間中、1日につき1回で算定しています。

## (3) 一般名処方加算に関する事項（別紙貼付）

## (4) 明細書の発行状況に関する事項（別紙貼付）

## (5) 保険外負担に関する事項（別紙貼付）

## (6) 患者相談窓口の設置（医療安全管理関連）

当院では、地域の皆様に信頼される病院作りを目指し、医療の安全・安心に努めております。

患者様から医療についての相談や苦情をお受けする「患者相談窓口」を設置しております。

相談をご希望される際は、下記窓口までお越し下さい。担当者が相談を承ります。

設置場所：1階（相談窓口）相談時間：月～金9：00～16：30（土、日、祝及び12月31日～1月3日は除く）

担当者：和田 あけみ

相談責任者：伊佐野 幸二